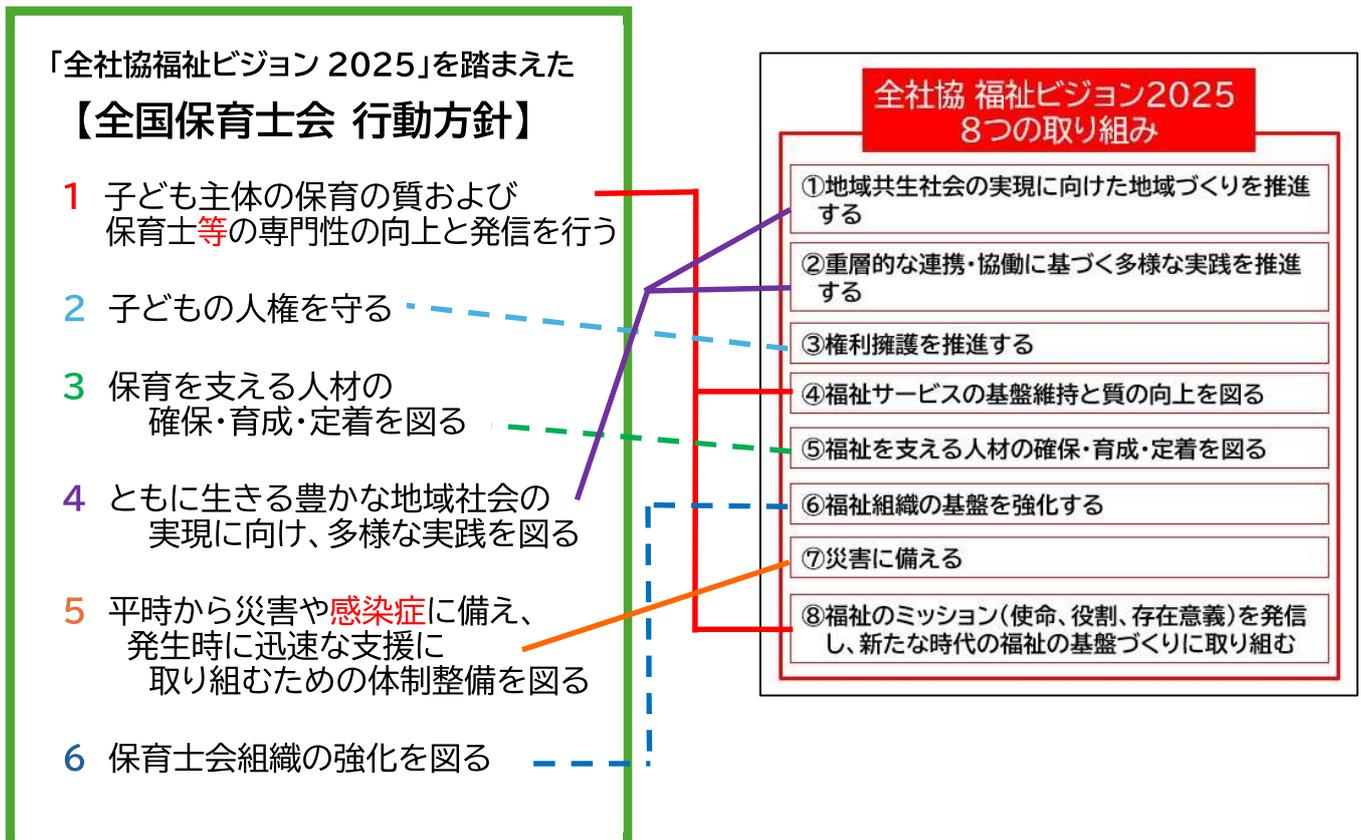


## 「全社協 福祉ビジョン 2025」を踏まえた 全国保育士会 行動方針

- 全国保育士会では、社会保障・社会福祉制度を次世代につなげていくための羅針盤である「全社協 福祉ビジョン 2025」に基づき、具体的な行動に結びつけていくための「全国保育士会 行動方針」を策定し、事業を展開する。
- 「全社協 福祉ビジョン 2025」は、全国の福祉組織・関係者が近未来を見据え、それぞれの地域で「ともに生きる豊かな地域社会」の実現に向けて、福祉組織・関係者の一層の取り組みを推進すべく、取り組みの方向性を提起したものである。
- 「全社協 福祉ビジョン 2025」では、地域共生社会を実現するために、コロナ禍を経た社会の急速な変化や新たな地域生活課題の顕在化、想定を超える速さで進行する少子化、高齢化、人口減少を背景にした社会保障・社会福祉制度の持続可能な改革の動向を踏まえるとともに、さらなる災害支援活動・機能の強化・発揮を図り、福祉組織・関係者のこれまで以上の連携・協働、ネットワークのもとに、「ともに生きる豊かな地域社会」の実現をめざすとしている。
- その実現に向けて、我われ保育関係者においても、これまで以上に地域住民や福祉組織・関係者と連携・協働し、地域生活課題の解決のための活動を展開していくことが求められている。



## 行動方針 1 子ども主体の保育の質 および 保育士等の専門性の向上と発信を行う

- ▶ 「全国保育士会倫理綱領」の理解促進を進め、時代の変化を踏まえながら、子ども主体の保育の質の向上に取り組めます。
- ▶ 保育実践研究を促進し、保育の質の向上に取り組めます。
- ▶ 「保育士・保育教諭の研修体系」に基づき、保育士等の専門性を向上させる研修会の実施に取り組めます。
- ▶ 養護と教育が一体となった保育および保育士等の専門性の発信に取り組めます。
- ▶ 自己評価や第三者評価の活用を促進し、保育の質の向上をすすめます。
- ▶ ICT や保育 DX を活用した業務負担の軽減に向けた取り組みをすすめ、子どもと向き合う時間の確保に取り組めます。

## 行動方針 2 子どもの人権を守る

- ▶ すべての子どもを個人として尊重し、最善の利益を保障するとともに、意見表明の機会を確保するといった「こども基本法」の理念に一致した保育を行います。
- ▶ 「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を活用し、保育所等における保育の実践が、子どもの人権擁護の視点を踏まえた内容となっているか、保育士等自身の振り返りを推進します。
- ▶ 性暴力防止等を踏まえた子どもへの包括的性教育の重要性を、保育士等や保護者に啓発・発信します。
- ▶ 児童虐待や貧困状況にある子どもなどへの対応にあたっての保育所等の役割について、都道府県・指定都市保育士会を通じて現場の保育士等に周知するとともに、支援体制の構築の必要性を発信する等、子どもの人権擁護に取り組めます。
- ▶ 地域における子どもの人権擁護の理解促進に向け、保育士等による働きかけの強化を図ります。

## 行動方針 3 保育を支える人材の確保・育成・定着を図る

- ▶ 保育人材の確保に向け、若い世代や社会に対し、保育の仕事の魅力の PR に取り組めます。
- ▶ 保育を支える人材の確保・育成・定着に向けて、働きやすく、やりがいを感じられることのできる魅力ある職場づくりや実習生の受け入れ体制など、各地で取り組まれている効果的な取り組みの情報を収集し、発信します。
- ▶ 保育士等が、自らの専門性を向上させながら、誇りとやりがいを持って働き続けることができるよう、保育士等のキャリアアップに向けた支援を行います。
- ▶ 組織を牽引する立場にある主任保育士・主幹保育教諭のマネジメントやスーパービジョンなどの専門性を高めるための研修を強化し、充実を図ります。

## 行動方針 4 とともに生きる豊かな地域社会の実現に向け、多様な実践を図る

- ▶ 子どもまんなかの社会、とともに生きる豊かな地域社会の実現に向け、専門職の組織としてできることについて具体的な検討を行います。
- ▶ 地域の子育て支援のために、組織を牽引する立場にある主任保育士・主幹保育教諭の専門性を向上させることにより、子育て支援の取り組みを推進します。
- ▶ 全国の保育所等において地域の子育て支援を実施し、地域の子育て拠点となるよう、事例紹介などに取り組みます。
- ▶ 児童福祉関係の種別協議会と連携し、制度の狭間をうめる支援のあり方等について検討し、具体的な実践につなげます。
- ▶ 妊娠期を含むはじめの100か月において切れ目のない支援に取り組むことができるよう、地域社会や関係機関との連携強化について検討し、具体的な実践につなげます。

## 行動方針 5 平時から災害や感染症に備え、発生時に迅速な支援に取り組むための体制整備を図る

- ▶ 平時から災害や感染症に備え、保育所等の対応方法や役割について検討します。
- ▶ 災害や感染症に備え、各都道府県・指定都市組織の連携を促進します。
- ▶ これまでの災害による被災を経験した都道府県・指定都市組織等の協力のもと、発災時における対応、復興期に求められる取り組み、平時における災害への備え等を確認し、今後の災害に向けた取り組みを進めます。
- ▶ 「全国保育士会被災地支援スカンポ募金」を活用し、被災地の保育士会活動の支援に取り組みます。
- ▶ 感染症に対する知識や拡大防止事例等について発信し、保育現場での感染拡大防止を図ります。

## 行動方針 6 保育士会組織の強化を図る

- ▶ 全国保育士会の組織力強化に取り組みます。
- ▶ 全国保育士会会員の帰属意識の向上に取り組みます。
- ▶ 全国に会員がいるからこそできることや、それを活かした国への意見表明を通じた制度改善の実現など、全国組織としての存在意義を発信します。
- ▶ 都道府県・指定都市保育士会組織の実態を把握したうえで、組織力強化に向けた支援を行います。
- ▶ 保育士等の処遇改善をはじめとして、専門職としての待遇等の保障・改善に向け、国・地方自治体とのパートナーシップに基づく、連携の強化を図るとともに、現場の状況を踏まえ、提言・要望を行います。